

甲府市議会だより

第 94 号

平成 4 年 8 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局

熱心に勉強を！



六月に実施した議員研修会

議長に依田敏夫氏当選 副議長は剣持庸雄氏

6月定例会

就任あいさつ



甲府市議会議長

依田 敏夫



甲府市議会副議長

剣持 庸雄

市民の皆様には日頃から市政に対しまして、お力添えをいただき誠にありがとうございます。市議会の六月定例会におきまして、私達兩名が正副議長という重責を荷負うこととなりました。今後皆様方のご期待に添うよう、最大の努力をいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

改選以来、甲府市議会は新しい時代に対応できる議会づくりをめざし、さまざまな改革を進め、議会活性化対策として議員の資質向上を図る研修の充実に努めております。

議会本来のチェック機能に加え、政策研究や市政調査に力を注ぎ、二十一世紀に向けての街づくりや医療福祉の推進を山本市政と一体となって進めてまいります。

今後とも公正・公平な市政執行の確保に努めますので、市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

- ① 正副議長就任あいさつ
- ② 議会の新役員構成決まる
- ③ 一般質問
- ④ 一般質問・定例会質問要旨
- ⑤ 委員会審査の主な内容
- ⑥ 特別委員会・請願・陳情の審査結果
- ⑦ 議会関係各室内
- ⑧ 新しい常任委員会の構成

議会の新役員 構成決まる

六月定例会は、六月十九日に招集され、会期を八日間と決め、正副議長など議会の構成と市長から提出された補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結など二十八議案について審議しました。

議長の出選については、指名推選の結果、第七十三代議長に依田敏夫氏（新政クラブ）が指名されました。また、副議長の選出については、投票の結果、第八十四代副議長には剣持庸雄氏（新政クラブ）が当選されました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置をされている四つの常任委員会、並びに議会運営に関する議長の諮問機関である議会運営委員会の委員を選任し、さらに組合議員、議会選出監査委員の選出、特別委員会委員を選任して議会構成を終わるとともに、提出された議案についていずれも原案のとおり可決され閉会しました。

議会運営委員会

定数十二人

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 堀口 菊雄 |
| 副委員長 | 秋山 雅司 |
| 委員 | 小沢 綱雄 |
| 早川 武男 | 上田 英文 |
| 飯沼 忠 | 末木 隆義 |
| 斉藤 憲二 | 石原 貞夫 |
| 堀内 光雄 | 中西 久 |
| 加藤 裕 | |

堀内征治氏



議会選出の監査委員小野雄造氏の辞職に伴い、新たに堀内征治氏を選任する議案が今定例会に提出され、採決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

議会選出 監査委員に

甲府地区広域行政事務組合理員

補欠選挙

常任委員会の改選に伴い、上田英文、内藤幸男、福島 勇、末木隆義、石原貞夫、堀内征治、石原剛の各議員が辞任し、これに伴う補欠選挙が行われ、指名推選により、小沢綱雄、牛奥公貴、飯沼忠、

海野平八郎、細田 清、秋山雅司、岡田 修の各議員が当選しました。

議員互助会企画 自主研修会 実施す

市議会では、議員互助会の一事業として、議員自主研修会を六月二、三日と二日間にわたり、石和町の保養所で実施しました。

この研修会は、議員の資質向上と時代を先取りする市議会を目指すために計画されました。講師には、自治省出身で地方自治専門家として全国各地で講演を行っていた大森誠二氏を去年に引き続き招



時代の進化、地方自治行政の政策課題

六月定例会 審議日程

6月19日(金)	開会、提案理由の説明
20日(土)	休会
21日(日)	休会
22日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
23日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
24日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
25日(木)	各常任委員会
26日(金)	本会議、各常任委員会報告、閉会

き、初日は、地方議会の在り方、議会運営の原理原則ほか、二日目は、国際労働・経済情勢の動向、高齢化対策、心身障害者対策などについて熱心に受講しました。

議員先進都市調査日程

- ▽五月 公明党 松戸市、千葉市 医療福祉、ゴミ処理
- ▽五月 新政クラブ 大和市 中学校給食
- ▽六月 新政クラブ 松戸市、日野市 中学校給食
- ▽六月 新社会クラブ 品川区、藤沢市 中学校給食
- ▽七月 市政クラブ 府中市 図書行政、都市再開発他
- ▽九月 日本共産党、無所属視察 計画中

総務委員会

定数九人

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 海野平八郎 |
| 副委員長 | 秋山 雅司 |
| 委員 | 早川 武男 |
| 依田 敏夫 | 飯沼 忠 |
| 皆川 巖 | 細田 清 |
| 雨宮 年江 | 岡田 修 |

都市開発委員会

定数九人

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 宮川 章司 |
| 副委員長 | 末木 隆義 |
| 委員 | 上田 英文 |
| 堀口 菊雄 | 剣持 庸雄 |
| 飯島 勇 | 石原 貞夫 |
| 堀内 光雄 | 金丸 三郎 |

民生文教委員会

定数九人

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 狐塚 公男 |
| 副委員長 | 小野 雄造 |
| 委員 | 内藤 幸男 |
| 原田正八郎 | 村山 二永 |
| 斉藤 憲二 | 堀内 征治 |
| 清水 節子 | 加藤 裕 |

水道建設委員会

定数九人

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 大村幾久夫 |
| 副委員長 | 石原 剛 |
| 委員 | 小沢 綱雄 |
| 福島 勇 | 森沢 幸夫 |
| 牛奥 公貴 | 川名 正剛 |
| 出井 数馬 | 中西 久 |

新市立病院

緑豊かな自然環境の中での 病院建設構想を示唆

一般質問



市政に対する一般質問は、22日、23日、24日の3日間行われ、11名の議員が市政の考えをたどしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

【問】新病院建設についての構想、規模は、どのように考えているか。

【答】新病院は、二十一世紀に向けた地域医療の基幹病院として、将来社会の発展と医療需要の変化、技術の進歩等に十分に対応できる近代的総合病院をめざしております。

建設用地の面積は、認可されております。ベッド数四百床を基本として、床面積二万六千方メートルを予定しております。これに見合う用地として、五万平方メートルが必要となります。併設を予定されている諸施設のほか、付属施設の保育所、看護婦宿舎、医師住

宅等の関連用地、さらに駐車場をも完備し、緑豊かな良好な自然環境の中、病院としての概念だけでなく、市民の憩いの場、安らぎを感じる場所として整備するとすれば、七万平方メートル程度の用地を確保することが必要と考えております。

**跡地利用
を示せ**

【問】跡地利用について、どのような考えを持っているか。

【答】現在地建設につきましては、



困難性をご説明し、跡地利用計画を提示し、ご理解をいただいたところであります。

現病院の跡地利用につきましては、福祉、医療、保健のネットワークの一環として、位置付けてまいりたいと考えております。

医療の灯を消さないでとの、地元の高い要望に対しましては、医師会等のご協力を頂く中で診療活動を確保すべく調整し、具体的には、現有施設を有効利用しながら、老健施設等を設置する考えであります。

**建設場所は
いつごろ決定か**

【問】新病院は、平成八年開院を目的にしており、用地取得は平成四年度中に確保しなければ間にあわないが、いつ頃までに建設場所を決定するのか。

【答】新病院建設場所については、他の医療機関との位置関係、その他県の地域医療計画を踏まえ、いま庁内の新病院建設検討研究委員会にて調査、研究をしております。

現病院の患者の動向を見ても、やはり病院周辺が多く、特に南東部地域の利用度が高いことも配慮しなければならぬ要素であります。いずれにしても、建設場所の選定につきましては、諸々の状況等を考慮しながらも、利用される市民の利便性が優先されなければならぬ。

**人権擁護委員
決まる**

六月定例会最終日に、人権擁護委員候補者の推薦の諮問議案が提出され、全員異議なく、諮問のとおり決定しました。

人権擁護委員
田中 靖晃
甲府市中央四丁目十一丸

**南北一体化
委員会を
早期に設置**

【問】本市の長年の悲願である、南北一体化の今後の見通しは。

【答】南北一体化の有効な手法として、JR線の高架化地下化の連続立体交差事業が考えられておりますが、多額な事業費、補助事業採択要件、事業主体、沿線住民のコンセンサス、関係機関の協力等幾多の問題を解決しなければなりません。

南北一体化は、本市の悲願であると同時に、二十一世紀を目指した活力ある豊かな都市づくりは、一大プロジェクトと痛感しております。そのため、早急に市民と一体となつて、南北一体化を推進するための委員会を設置し、実現に向けての調査、研究を進めてまいります。

リゾート計画

進捗状況は

【問】北部山岳地域の振興策としての、リゾート計画の進捗状況は。

【答】本市のリゾート計画は、マウントピア計画として、北部山岳地域の実態を十分考慮し、自然との調和を基本としております。

マウントピア黒平、四季の森、帯那山高原牧場の三施設は甲府市が事業主体となり、水源保護、土砂流出防止などの見地に立って森林を整備し、森林空間を有効活用することにより、施設整備を行っております。

自然公園法、森林法、県条例等関係法令の遵守や環境アセスメント調査結果など、安全性の高い工法により整備を進めております。

更に、北部振興対策研究協議会ワーキンググループの十項目にわたる調査結果からも、マウントピア計画の推進において、特に問題はないとの報告を頂いております。

学校週五日制

取り組みは

【問】学校週五日制が今年九月より月一回実施されるが、教育全体の在り方について明らかにせよ。



【答】学校週五日制の実施にあたっては、児童・生徒の休業日の拡大に伴って、家庭や地域社会で人間形成に必要な体験を一層充実させるとともに、児童・生徒が地域の方々との触れ合いや、社会教育施設等を利用するなかで、豊かな社会性が身につくように、更に指導に力を入れたいと考えます。

また、各小・中学校では、学校週五日制の実施にあたって、家庭や地域のご理解とご協力を得るため、「地域懇談会」を持つとともに、地域の各種団体の代表による「学校週五日制協力者会議」などを開催する予定であります。

休業日の土曜日分の授業確保については、年間指導計画の運用及び行事の精選等により確保できるよう、各学校が研究しているところであります。

中学校給食

アンケート調査 参考に検討

【問】本年三月に実施した、中学校給食に関するアンケート調査の結果を示せ。

【答】アンケート調査は、市内小学校六年生及び中学校一年から三年生の生徒と保護者の三分の一並びに中学校の教員全員を対象に行いました。

小学校六年生は、三割強が中学校における完全給食を希望しており、残りが否定的とどちらでもないという結果が出ております。

中学生では、現在のミルク給食がよい、完全給食がよいというのが、それぞれ三割ずつになっており、残りがどちらでもないという結果が出ております。

次に、小学生及び中学生の保護者は、七割以上が完全給食を希望しており、残りが現状のままよいと、どちらでもないという結果が出ております。

中学校の教員につきましては、七割が現状のままよい、残りが完全給食を希望とどちらでもないという結果が出ております。

今、望ましい中学校給食のあり方についても、これらの数値をもとに、さらに調査、検討を進めてまいります。

平成4年6月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
岡田 修	日本共産党 代表質問	一 福祉・医療の拡充について 一 ゴミ処理問題について 一 中学校給食の実現について
金丸 三郎	無所属 個人質問	一 市長の政治姿勢について 一 新病院建設への取り組みについて 一 生涯学習の推進について
早川 武男	新政クラブ 代表質問	一 大型事業への対応について 一 北部山岳地域の振興について 一 新都市拠点整備事業と南北一体化について
依田 敏夫	新政クラブ 個人質問	一 税収見込と財政運営について 一 中学校給食について 一 新農業政策について
森沢 幸夫	新政クラブ 個人質問	一 新病院建設に関して 一 人口増加対策について
小野 雄造	新政クラブ 個人質問	一 新病院建設に伴う跡地利用計画について
狐塚 公男	新政クラブ 個人質問	一 組織機構の見直しについて 一 土地利用計画について 一 中央公民館移設について
出井 数馬	新政クラブ 代表質問	一 市長の政治姿勢について 一 新病院建設について 一 学校週五日制導入について
飯島 勇	新社会クラブ 個人質問	一 武田館跡保存策定のことについて 一 高齢者福祉対策について
大村 幾久夫	公明党 代表質問	一 環境問題について 一 ファッション都市甲府構想について
清水 節子	市政クラブ 代表質問	一 市長の政治姿勢について 一 環境問題について 一 高齢者福祉・障害者福祉について

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆八月より週休二日制実施

甲府市の休日と定める条例及び職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、市民にどのような周知をし、理解させるか、また実施時期はいつかとただしたのに対し、PRについては新聞・各施設へのチラシ・ポスター・自治会への配布文書等により周知徹底を図りたいとの答弁があり、また実施にあたっては国・県の動き、さらに、市民への理解と職員の勤務条件等いろいろな角度から検討した結果、県が八月に実施する方針なので、市としても県と同様に八月に実施したいとの答弁がありました。

次に、閉庁職場と開庁職場の取り扱いについてただしたのに対し、閉庁職場としては、本庁関係の業務、自治研修センター、道路補修センター、寿・宝等の出先機関である。また開庁職場としては、公民館、図書館等を含めた教育関係

の施設、市民会館、福祉センター、保育所、光風寮、東部浄化センター、農業センター、市民いこいの里等の市民が利用する施設を開庁職場として位置づけを行った。また、部としての開庁職場は、環境部、市場、病院の三つの部を開庁職場としておられるとの答弁がありました。

さらに、週休二日制を実施したために、定数を増やさなければならぬのでは、週休二日制に移行する趣旨に馴染まないのでは、この機会に市役所の事務内容の精査をし、改善すべき点は改善するように要望する意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆国民健康保険条例の一部を改正
甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例改正については、今回の引き上げによって、ボーダライン上にある人々は非常に高負担となると同時に、他の保険制度と比較しても、国保は制度上の問題により保険料が高いので引き上げに反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆都市計画税の軽減を求める請願第二項については不採択
都市計画税の軽減については、国自身もすでに論議しており、市議会としても財政状況を考慮する中で実施する必要があるとして採択との意見と、これ以上都市計画税を軽減すれば、下水道事業を始めとする都市計画事業に影響が出るとして不採択の意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

◆熱帯林保全に関する請願不採択
地球規模での環境保護問題の機運の高まりの上からも採択すべきという意見と、現段階では請願項目の実現が不可能であるので不採択との意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

◆国民健康保険条例の一部を改正
甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例改正については、今回の引き上げによって、ボーダライン上にある人々は非常に高負担となると同時に、他の保険制度と比較しても、国保は制度上の問題により保険料が高いので引き上げに反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆事業系ごみ処理手数料を値上げ
甲府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定については、事業系ごみ処理手数料の値上げに伴い、不法投棄や一般家庭のごみとして出すようなことが多くなると危惧されるが、どのように対処していくのかとたまたまの間に、現在甲府保健所管内において廃棄物対策連絡協議会を設置し、一定の成果も上がっているが、なお一層夜間パトロール等を強化し、不法投棄が無くなるよう努力する。また、事業系のごみ処理指導のための指導班五名で各事業所を回り、企業努力によりごみの減量化を推進するよう指導を行う。さらに、リサイクル推進員にも依頼し、現場での指導を行っていくとの答弁がありました。

◆六案件を可決
専決処分（平成三年度甲府市一般会計補正予算（第八号））、専決処分（甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について）、特

別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部を改正する条例制定について及び甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定についての五案は、いずれも全員異議なく当局原案の通り可決するものと決しました。

◆都市計画税の軽減を求める請願第二項については不採択
都市計画税の軽減については、国自身もすでに論議しており、市議会としても財政状況を考慮する中で実施する必要があるとして採択との意見と、これ以上都市計画税を軽減すれば、下水道事業を始めとする都市計画事業に影響が出るとして不採択の意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

◆熱帯林保全に関する請願不採択
地球規模での環境保護問題の機運の高まりの上からも採択すべきという意見と、現段階では請願項目の実現が不可能であるので不採択との意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

◆事業系ごみ処理手数料を値上げ
甲府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定については、事業系ごみ処理手数料の値上げに伴い、不法投棄や一般家庭のごみとして出すようなことが多くなると危惧されるが、どのように対処していくのかとたまたまの間に、現在甲府保健所管内において廃棄物対策連絡協議会を設置し、一定の成果も上がっているが、なお一層夜間パトロール等を強化し、不法投棄が無くなるよう努力する。また、事業系のごみ処理指導のための指導班五名で各事業所を回り、企業努力によりごみの減量化を推進するよう指導を行う。さらに、リサイクル推進員にも依頼し、現場での指導を行っていくとの答弁がありました。

民生 文教 委員会

◆付託された案件全て可決
専決処分について（平成四年度

経済 都市開発 委員会

◆請負契約を締結
工事請負契約の締結について（緑が丘スポーツ公園陸上競技場改修工事）は、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設 水道 委員会

◆市道路線等を認定
専決処分については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

新都市拠点整備事業に 関する調査特別委員会



委員長
福島 勇

副委員長 森沢 幸夫
委員 小沢 綱雄
内藤 幸男 牛奥 公貴
川名 正剛 皆川 巖
末木 隆義 飯島 勇
細田 清 雨宮 年江
秋山 雅司 大村幾久夫
中西 久 宮川 章司
岡田 修 金丸 三郎

駅周辺地域は県都の玄関として、情報・文化・交通・商業・業務機能等の高次な都市機能集積拠点として整備を図り、二十世紀に対応できる都市形態を有するために、新都市拠点整備に関する諸問題についての調査を目的として、六月定例会の最終日に、「新都市拠点整備事業に関する調査特別委員会」が設置され、六月二十九日より閉会中も継続して調査をすることになりました。

新病院建設に 関する調査特別委員会



委員長
原田正八郎

副委員長 小野 雄造
委員 早川 武男
上田 英文 堀口 菊雄
村山 二永 飯沼 忠
海野平八郎 狐塚 公男
斉藤 憲二 石原 貞夫
出井 数馬 堀内 光雄
堀内 征治 清水 節子
加藤 裕 石原 剛

老朽化の著しい現市立病院では、高度化する医療体制に対応できない。従って、新病院を建設し、複雑多様化する医療事情等に適確に対応すると共に、併せて周辺整備に伴う土地利用及び交通体系等の諸問題についての調査を目的として、六月定例会の最終日に、「新病院建設に関する調査特別委員会」が設置され、六月二十九日より閉会中も継続して調査をすることになりました。

請願・陳情の審査結果

請願

委員長・内藤恭二

▽継続審査するもの

〔総務委員会〕

- 「子供の権利条約に関する条約」の早期完全批准を求めるための請願（甲府市小中学校PTA連合会会長・山村勝一ほか）

▽不採択になったもの

〔総務委員会〕

- 都市計画税の軽減を求める請願 第二項（甲府民主商工会代表・相沢平次郎）
- 熱帯林保全に関する請願（甲府市飯田五丁目十一・二十・青柳均）

〔民生文教委員会〕

- 中学校完全給食を求める請願（甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子）
- 高齢者福祉・医療の充実を求める国への意見書提出を求める請願の一・二項（新日本婦人の会甲府支部代表・榊原亮子）
- 保育園・心身障害児通園事業における人材確保と保育施策の充実を求める請願（山梨県社会福祉労働組合執行委員長・秋山ほなみ）

〔建設水道委員会〕

- 「水道水の水質基準」拡充・強化の国への意見書提出に関する請願（全水道甲府水道労働組合執行

議員表彰 おめでとう



中西議員



上田議員

このたび、第五十八回関東市議会議長会並びに第六十八回全国市議会議長会の各定期総会において、中西 久、上田英文の二氏が議員として二十五年以上在職し、地方自治振興のため尽力された功績に対し表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は、九月の予定です。

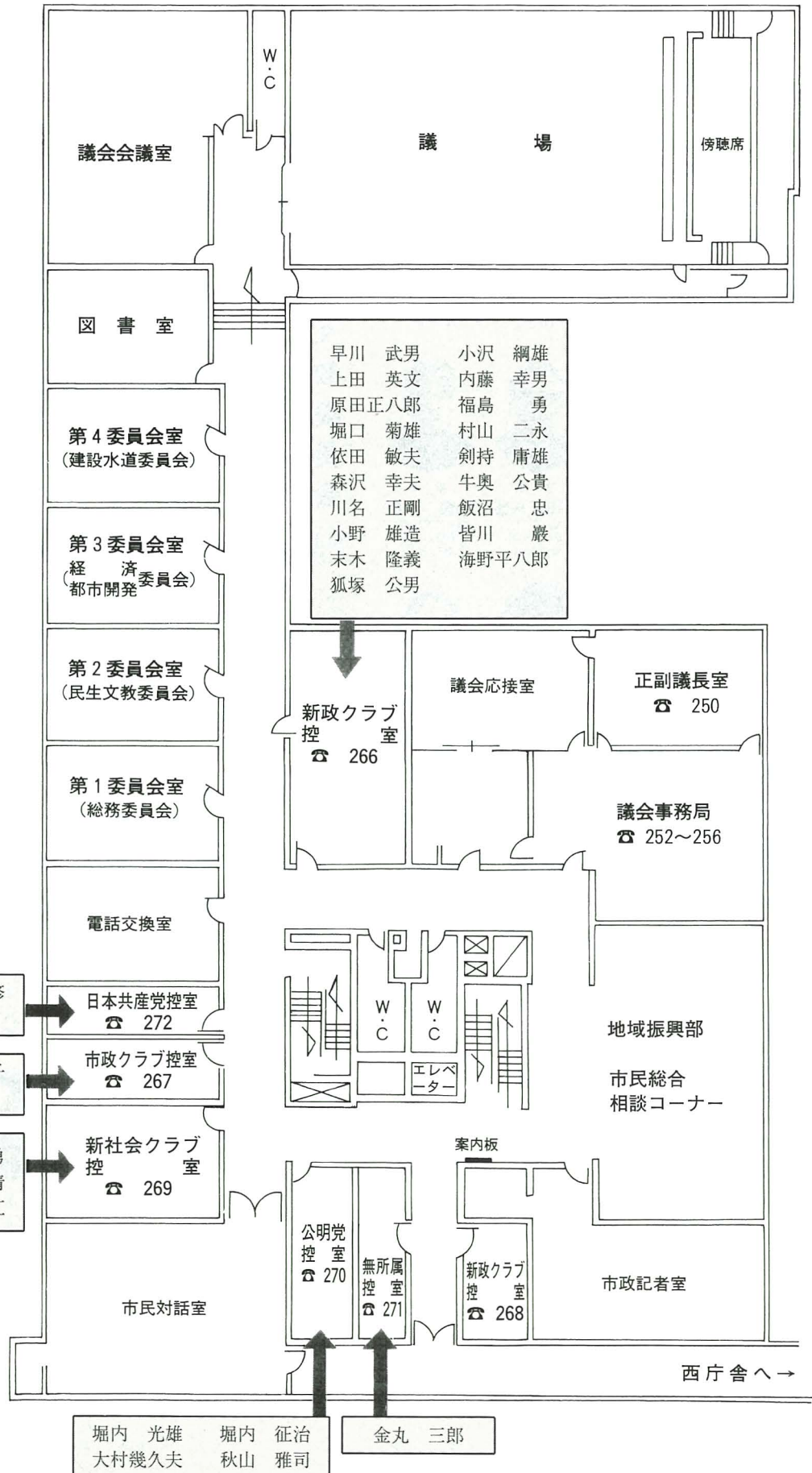
お問い合わせの上お越しください。



議会関係各室案内

電話代表
(0552) 37-1161

議会関係各室の案内図です。
議員の控室は本庁舎二階にあります。
また、本庁舎入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申出ください。



〔本庁舎正面入口〕

新しい常任委員会の構成

(平成4年6月26日改選)

総務委員会 (定数九名)



委員長
海野平八郎
伊勢四丁目8-4
新政クラブ
☎37-2071



副委員長
秋山雅司
千塚四丁目7-20
公明党
☎51-1618



委員
早川武男
善光寺三丁目2-8
新政クラブ
☎32-1222



委員
依田敏夫
上石田三丁目2-26
新政クラブ
☎22-2356



委員
飯沼忠
山宮町1530-20
新政クラブ
☎51-7721



委員
皆川巖
丸の内三丁目6-2
新政クラブ
☎22-5313



委員
細田清
横根町53-9
新社会クラブ
☎37-1591



委員
雨宮年江
和戸町1195-2
新社会クラブ
☎32-4765



委員
岡田修
国母七丁目6-7
日本共産党
☎26-1838

次の部・室等に属する事項を審査する
市長室の所管に属する事項
企画推進部(病院建設に関する事項を除く)の所管に属する事項
地域振興部の所管に属する事項
総務部の所管に属する事項
市民部の所管に属する事項
市民部指導部の所管に属する事項
技術指導部の所管に属する事項
会計室の所管に属する事項
議会事務局の所管に属する事項
議事委員会の所管に属する事項
公平委員会の所管に属する事項
選挙管理委員会の所管に属する事項
監査委員の所管に属する事項
他の常任委員会の所管に属しない事項

民生文教委員会 (定数九名)



委員長
狐塚公男
山宮町2864-2
新政クラブ
☎51-6655



副委員長
小野雄造
湯田一丁目4-3
新政クラブ
☎35-3457



委員
内藤幸男
塩部三丁目2-23
新政クラブ
☎52-9185



委員
原田正八郎
太田町9-15
新政クラブ
☎37-3191



委員
村山二永
古上条町398-1
新政クラブ
☎41-3705



委員
斉藤憲二
富竹二丁目8-16
新社会クラブ
☎26-3336



委員
堀内征治
宮原町39-8
公明党
☎41-8886



委員
清水節子
伊勢四丁目21-1
市政クラブ
☎35-6510



委員
加藤裕
千塚五丁目15-39
日本共産党
☎51-6973

次の部・室等に属する事項を審査する
一 企画推進部(病院建設に関する事項)の所管に属する事項
二 福祉部の所管に属する事項
三 市立甲府病院の所管に属する事項
四 教育委員会の所管に属する事項

経済都市開発委員会 (定数九名)



委員長
宮川章司
桜井町585-1
市政クラブ
☎32-0566



副委員長
末木隆義
金竹町2-5
新政クラブ
☎24-3636



委員
上田英文
下飯治原町994
新政クラブ
☎41-6600



委員
堀口菊雄
国母五丁目3-35
新政クラブ
☎26-5843



委員
剣持庸雄
羽黒町1390
新政クラブ
☎52-5391



委員
飯島勇
大手一丁目3-4
新社会クラブ
☎52-6758



委員
石原貞夫
下飯治原町19
新社会クラブ
☎41-7887



委員
堀内光雄
青沼一丁目2-22
公明党
☎35-6437



委員
金丸三郎
伊勢二丁目11-11
無所属
☎22-3676

次の部・室等に属する事項を審査する
一 土地対策部の所管に属する事項
二 商工労政部の所管に属する事項
三 農林振興部の所管に属する事項
四 都市整備部の所管に属する事項
五 中央卸売市場の所管に属する事項
六 農業委員会の所管に属する事項

建設水道委員会 (定数九名)



委員長
大村幾久夫
下飯四丁目6-20
公明党
☎28-7669



副委員長
石原剛
中小河原一丁目16-28
日本共産党
☎41-3561



委員
小沢綱雄
青沼二丁目5-7
新政クラブ
☎35-1476



委員
福島勇
山宮町86
新政クラブ
☎52-2701



委員
森沢幸夫
千塚四丁目2-5
新政クラブ
☎52-0013



委員
牛奥公貴
善光寺三丁目33-32
新政クラブ
☎35-5851



委員
川名正剛
西田町5-43-1
新政クラブ
☎52-2532



委員
出井数馬
上町1324-5
新社会クラブ
☎41-4584



委員
中西久
美咲一丁目12-11
市政クラブ
☎51-3109

次の部・室等に属する事項を審査する
一 環境部の所管に属する事項
二 建設部の所管に属する事項
三 下水道部の所管に属する事項
四 水道局の所管に属する事項